

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	老人保健事務費拠出金事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	27
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化							
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市国民健康保険被保険者のうち、老人保健医療対象であった者の診療報酬明細書の審査業務に対して、保険者負担分として社会保険診療報酬支払基金へ事務費を拠出する。 老人保健制度の対象者であった75歳以上の被保険者は、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度へ移行したところであるが、老人保健法において、各医療保険者は老人保健拠出金の納付義務があるため、老人保健の清算事業のため社会保険診療報酬支払基金が算定した事務費を拠出するもの。									
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全部直営 一部委託 全部委託</li> <li>補助金(補助先: )</li> <li>その他( )</li> </ul>									
根拠法令、要綱等	老人保健法									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない	
	平成20年度			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険被保険者のうち、老人保健医療対象であった者。									
事業内容(手段、方法等)	社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を負担。					成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)				
						老人保健医療会計の清算。				

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	436	436	436	436	436	436
事業費(直接経費) (単位:千円)		92	86	86	86	86	86	86
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	92	86	86	86	86	86	86
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①			計画	-				
実績									-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①			計画	-				
実績									-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に基づく義務的な経費である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に基づく義務的な事業である。		

外部評価の実施	無		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況			
	H27取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>			
------------------	---	--	--	--

No 4270371

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名		介護納付金事業		会計区分		04 国民健康保険特別会計	
				款項目コード(款-項-目)	6	—	1 — 1
				事業コード(大-中-小)	41	—	31 — 28
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標		
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		施策大項目		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策小項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	介護保険法に基づき、八代市国保被保険者のうち第2号被保険者(40歳～64歳)の介護保険料を、社会保険診療報酬支払基金へ納付する。						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託			
根拠法令、要綱等	介護保険法						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前	未定					

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国保被保険者のうち第2号被保険者(40歳～64歳)の介護保険料	
事業内容(手段、方法等)	社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して納付。 負担期限：5月から4月までの各月上旬	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
	介護保険制度の安定的運営。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位：千円)		-	990,125	906,203	992,794	1,016,056	1,039,496	1,063,477
事業費(直接経費) (単位：千円)		984,795	989,775	905,853	992,444	1,015,706	1,039,146	1,063,127
財源 内訳	国県支出金	472,091	477,719	467,913	474,908	524,657	536,765	549,152
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	46,513	48,553	97,911	85,002	109,785	112,318	114,910
	一般財源(特別会計→事業収入)	466,191	463,503	340,029	432,534	381,264	390,063	399,065
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位：千円)		-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位：人)		-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位：人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
				実績					-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
				実績					-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な経費である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に基づく義務的な事業である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: center;">特になし (委員からの意見等)</p>
------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

**1 (Plan) 事務事業の計画**

事務事業名	高額医療費共同事業医療費拠出金事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計								
				款項目コード(款-項-目)	7	—	1	—	1				
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)				41	—	31	—	29
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標								
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目								
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い、実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。なお、国及び県から拠出金の1/4ずつの財政支援がある。												
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全部直営</li> <li>一部委託</li> <li>全部委託</li> </ul> 補助金(補助先: ) その他( )												
根拠法令、要綱等	国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱												
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない								
	合併前	未定											

**2 (Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業内容等												
対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険財政											
事業内容(手段、方法等)	レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い、実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。											
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)											
	高額な医療費の発生に伴う国保財政への影響を緩和し、財政運営の安定化を図る。											
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込					
総事業費 (単位:千円)	-	404,619	411,231	397,818	410,529	423,647	437,185					
事業費(直接経費) (単位:千円)	359,295	403,569	410,531	397,118	409,829	422,947	436,485					
財源内訳	国県支出金	180,600	202,912	207,070	198,558	206,716	213,333	220,161				
	地方債	0	0	0	0	0	0	0				
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0				
	一般財源(特別会計→事業収入)	178,695	200,657	203,461	198,560	203,113	209,614	216,324				
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込					
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,050	700	700	700	700	700					
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10					
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な経費である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令等に基づく義務的事業である。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	<p style="text-align: center;">特になし (委員からの意見等)</p>
-------------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	その他の共同事業費拠出金事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	7	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	30
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営			施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	テレビ放送等の広報事業や退職者医療の該当者リストの作成など、熊本県国民健康保険団体連合会に加入する全保険者に関わる共同事業経費に対する保険者の拠出。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )									
根拠法令、要綱等	熊本県国民健康保険団体連合会規約									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	共同事業に対する保険者拠出金。	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
熊本県国民健康保険団体連合会が規定する拠出金 (=A+B) A 広報共同事業保険者負担金 (=①+②) ①平等割 ②被保険者割 B 退職者医療共同事業拠出金	国民健康保険被保険者への国保に関する啓発。 退職者医療該当者の把握。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	794	797	812	820	829	839
事業費(直接経費) (単位:千円)	769	794	797	812	820	829	839
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	4	3	3	4	3	3
	一般財源(特別会計→事業収入)	765	791	794	808	817	826
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	0	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	規約に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	規約に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	規約に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 規約に基づく義務的な事業である。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---



No 4270374

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	医療費適正化推進事業(国保ねんきん課)			会計区分	04 国民健康保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	8	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	31
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセプト縦覧点検等を民間事業者者に委託し実施する。</li> <li>・ 国民健康保険被保険者証の一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望シール付パンフレットを配布するとともに、服用している新薬をジェネリック医薬品に切替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算したジェネリック医薬品差額通知書を送付する。</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託			補助金(補助先: )					
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセプト縦覧点検、柔整レセプト点検等を民間事業者者に委託し実施する。</li> <li>・ 国民健康保険被保険者証の一斉更新時に、国保全世帯に対し、ジェネリック医薬品希望シール付パンフレットを同封して配布する。さらに、服用している新薬からジェネリック医薬品に切替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算したジェネリック医薬品差額通知書を、年に2回、軽減額が100円以上見込まれる被保険者に送付する。</li> </ul>								
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	8,071	10,547	12,023	12,023	12,023	12,023	
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,530	3,521	4,317	5,793	5,793	5,793	5,793	
財源内訳	国県支出金	470	888	2,317	3,109	3,109	3,109	3,109
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,060	2,633	2,000	2,684	2,684	2,684	2,684
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	4,550	6,230	6,230	6,230	6,230	6,230	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.65	0.89	0.89	0.89	0.89	0.89	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセプト縦覧点検を実施したレセプトの枚数	枚	計画	-	664816	665496	659501	665000	665000
実績				679103	660460	660229	642733	-	-	
②	ジェネリック医薬品差額通知書の送付件数	件	計画	-	8800	8400	8200	8800	8800	
			実績	8405	7838	7690	7467	-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	医科・歯科・調剤レセプトの再審査申出件数	件数が多いほど点検の効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	件	計画	-	10000	10100	10200	10300
実績					10399	9912	9504	8708	-	-
②	ジェネリック医薬品への切替人数（効果判定期間の最終月の人数）	切替人数が多いほど医療費の削減効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	人	計画	-	389	509	629	749	769
				実績	269	371	220	370	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	医療保険制度の適切な運営を行うためには、保険者として診療報酬明細(レセプト)の点検等は、必要な作業である。ジェネリック医薬品への切替は、保険財政の健全化に進むとともに、被保険者の医療費負担を減らすことにもつながり市民から今後とも期待される事業である。高齢化や医療技術の高度化により一人当たりの医療費は増加を続け、医療費適正化の重要性が高まってきていることから、引き続き各保険者が主体となって取り組むべき事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	ジェネリック医薬品へ切り替えた人数も順調に増えていることから、成果は順調に推移している。現在の取り組みを継続しつつジェネリック医薬品への切替啓発については、その手法について事業効果の向上を図るための方策を検討する余地はある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	レセプト点検については専門的な技術・知識を必要とするため、既に民間事業者へ委託している。ジェネリック医薬品への切替啓発については、国民健康保険被保険者証の一斉更新時に同封するなど他の事業との連携を既に行い実施している。レセプト点検については業務の性質上、他事業との統合・連携は難しい。レセプト点検については人件費抑制のため、既に民間事業者へ委託している。受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) ジェネリック医薬品の普及促進策として、これまで希望カード付パンフレットを配布していたが、カード類が多く使いづらいため、平成26年度からは、保険証や診察券にジェネリック医薬品の使用希望を伝えるシールを貼るタイプに変更し配布した。年1回のシール配布を継続し、保険証等貼付の意識づけを行い、国が作成した「使用促進のためのロードマップ」で示された目標値達成に向け、ジェネリック医薬品の更なる利用促進を図る。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270375

事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係
課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名 国保保健指導事業
会計区分 04 国民健康保険特別会計
款項目コード(款-項-目) 8 - 1 - 1
事業コード(大-中-小) 41 - 31 - 32
実施手法 (該当欄を選択)
● 全部直営 一部委託 全部委託
補助金(補助先: その他)
根拠法令、要綱等 平成10年8月5日付保険発126号厚生省保険局国民健康保険課長通知
事業期間 開始年度 終了年度
合併前 未定
法令による実施義務 (該当欄を選択)
1 義務である
2 義務ではない

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を) 八代市国民健康保険被保険者
八代市国民健康保険医療費
事業内容(手段、方法等)
保健師を非常勤職員として雇用し、1カ月に4カ所以上の異なる医療機関若しくは同じ診療科を2カ所以上受診している重複受診者及び1カ月に同じ医療機関を15回以上受診している頻回受診者に対する戸別訪問を実施し、療養上の日常生活指導及び適正受診に関する指導並びに服薬指導等を行なうとともに自主的な健康づくりを支援する。
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
日常生活指導により生活習慣病の重症化・合併症の予防が図られ、さらに適正受診の啓発等により医療費の抑制が期待できる。

コスト推移
25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込
総事業費 (単位:千円) - 2,552 2,576 2,861 2,861 2,861 2,861
事業費(直接経費) (単位:千円) 1,493 1,992 2,016 2,301 2,301 2,301 2,301
財源内訳
国県支出金 0 0 2,016 2,301 2,301 2,301 2,301
地方債 0 0 0 0 0 0 0
その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 0
一般財源(特別会計→事業収入) 1,493 1,992 0 0 0 0 0
人件費
25年度決算 26年度 27年度 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円) - 560 560 560 560 560 560
正規職員従事者数 (単位:人) - 0.08 0.08 0.08 0.08 0.08 0.08
臨時職員等従事者数 (単位:人) - 0.74 0.75 0.75 0.75 0.75 0.75

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	重複頻回受診者訪問対象者数	人	計画	-	220	220	220	220	220
実績				218	183	154	147	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	重複頻回受診者訪問指導後の対象者一人当たりの半年間医療費削減額	対象者の医療費の削減額を見ることにより、事業効果が確認できると考えられるため指標として設定した。	円	計画	-	22000	22000	22000	22000
実績					22088	15600	11298	9134	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	適正受診の啓発等により医療費の抑制が期待できるとともに、合わせて行う日常生活指導の実施により生活習慣病の重症化・合併症の予防が図られ、上位政策が目指す健やかな生活へと結びつく。 生活習慣を正しく動機付けすることにより、生活習慣病の重症化・合併症の予防が行えており当事業の必要性は今後益々高まっていく。 高齢化や医療技術の高度化による一人当たりの医療費は増加を続け、医療費適正化の重要性が高まってきていることから、引き続き各保険者が主体となって取り組むべき事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	訪問件数をさらに増やすために必要な対策を検討する必要がある。 非常勤職員1人体制では、訪問件数などにも限界があり、訪問者体制づくりも含めて検討の余地がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	受診歴等の重要な個人情報をもとに実施する事業であり、専門性も高いことから、民間委託等は難しいと考える。 重複受診者または頻回受診者を直接の対象として戸別訪問を実施している事業であり、事業の精度を考えれば関連事業との統合等は難しいと考える。 人件費抑制のため、すでに非常勤職員を雇用して事業を実施している。 受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 限られた人的資源を有効に活用するため、より効果が見込める対象者に対して訪問を行うよう抽出方法を見直したり指導の手順を再構築するなど、事業効果を高めるための改善が必要である。 年2回行っていた対象者抽出をより直近の状況に応じるため年3回とし、また、訪問指導時に使用するパンフレットなどを工夫し、対象者が身近に感じるような指導を行うことで医療機関受診の変容行動につなげ、さらなる医療費抑制を図る。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	疾病予防事業		会計区分	04 国民健康保険特別会計					
			款項目コード(款-項-目)	8	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	33
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康優良家庭として1年間無受診(国保の無給付)であった世帯を表彰する。</li> <li>脳ドック費用として、年1回、15,000円を助成する。</li> <li>はり・きゅう等の施術に対し、年15回を上限として一回当たり1,000円を助成する。</li> <li>被保険者に対し、受診日数や医療費の額等を年4回通知する。</li> <li>業務の迅速化・効率化等を目的に国保連合会に電算処理業務を委託する。</li> <li>国保の事業や諸手続、給付内容等を掲載した「国保だより」を年4回発行する。</li> <li>人間ドックの検査結果の情報提供者に対し、報償金として3,000円交付する。等</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、八代市国民健康保険条例、八代市国民健康保険はり・きゅう等施設利用規則 等								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費						
事業内容(手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康優良家庭(世帯)に、表彰状並びに記念品を贈呈する。</li> <li>脳ドック費用として、ひとり年1回、一律15,000円を助成する。(応募により決定し受診した被保険者は、実施医療機関が設定した脳ドック検査費用から15,000円を差し引いた額を自己負担分として支払う。)</li> <li>はり・きゅう等の施術に対し年15回を上限として一回当たり1,000円を助成する。</li> <li>被保険者に対し、受診日数や医療費の額等を年4回通知する。</li> <li>国保連合会に対し、レセプトデータの入力、資格確認、給付記録、疾病分類等の電算処理を委託する。</li> <li>年4回「国保だより」を作成し、広報公聴課が月例で発行する「広報やつしろ」に折込み全世帯に配布する。</li> <li>人間ドックの検査結果の情報提供者に対し、報償金として3,000円交付する。等</li> </ul>						
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康志向の高揚</li> <li>脳ドック費用の一部助成により受診を促し疾病の早期発見・治療を図る。</li> <li>はり・きゅう等施術による症状の緩和・治癒を図る。</li> <li>医療費を通知し適正受診の推進及び医療機関等による診療報酬等の不正請求防止を図る。</li> <li>電算処理業務を委託し事務の迅速化・効率化等図る。</li> <li>国保だよりを発行し制度や事業内容の啓発を図る。</li> </ul>						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	48,159	38,057	42,244	42,244	42,244	42,244
事業費(直接経費) (単位:千円)	45,582	41,439	31,337	35,524	35,524	35,524	35,524
財源内訳	国県支出金	8,472	10,450	4,707	8,220	8,220	8,220
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	37,110	30,989	26,630	27,304	27,304	27,304
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	脳ドックの申込者数	人	計画	-	878	880
				実績	744	850	719	681	-	-
②	はり・きゅう等施術助成の利用者数	人	計画	-	1400	1450	1500	1550	1600	
				実績	1347	1281	1212	1048	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
					①	脳ドックの受診者数	疾病の早期発見により、重症化前に受診でき、医療費抑制に繋がったと考えられるため指標として設定した。	人	計画	-	760
					実績	621	632	575	548	-	-
②	はり・きゅう等施術助成利用者一人当たりの利用回数	一人当たりの利用回数が多いほど、利用者に対する効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	回	計画	-	7	7.2	7.3	7.4	7.5	
					実績	6.9	7.2	7.4	7.5	-	-
③				計画	-						
				実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	「健やかに暮らせるまち」であるためには、充実した医療体制が整っていることは大切な要素であるが、その基盤としての医療保険制度が健全に運営されていることも合わせて重要なことである。その目的を具体的に実現するために不可欠な事業である。 医療費通知は、自己の通院状況の確認に使用されているなど「医療チェック機能」も有しており、市民の中に根付いた事業となっている。 高齢化や医療技術の高度化により一人当たりの医療費は増加を続け、医療費適正化の重要性が高まってきていることから、引き続き各保険者が主体となって取り組むべき事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	脳ドックについては、平成24年度から募集要件を緩和したことにより、受診者数が前年度比で4割近く増加しており順調に推移している。 直接的な医療が必要となる前に、疾病の早期発見、症状の緩和、医療費に関する啓発等が事業内容であるため、「はり・きゅう未利用者の啓発」「健康優良家庭の記念品の内容」等更に効果的な内容を検討する余地がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	医療費通知の作成やレセプトデータの電算処理等については、既に国保連合会に委託をしている。国民健康保険特別会計により運営されている事業であり、国民健康保険における事業としては唯一のものであり、統合・連携は不可能である。個人の医療情報を基盤とした事業構成であり、医療情報の秘匿性において、さらに国民健康保険全体を総括的に理解・運用できる能力をもって取り組める事業であり、人件費の見地からの見直しは難しい。「はり・きゅうの回数」「脳ドックの助成金額」など社会変化の実情に応じての見直しは、検討の余地がある。



**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国民健康保険被保険者の健康の保持増進及び医療費に対する意識を高めることを目的とした事業であり、既に被保険者に定着した事業内容となっているが、「健康優良家庭表彰」については、医療機関の受診をひかえて、かえって病気が重症化し、医療費の増大につながるため、平成28年度より廃止した。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に基づく義務的な事業である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: center;">特になし (委員からの意見等)</p>
------------------	--



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	保険財政共同安定化事業拠出金事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	7	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目			
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保険財政共同安定化事業拠出金事業：レセプト1件当たり80万円までの医療費につき、各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い、実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。(H26年度までは30万円超80万円までの医療費が対象)									
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全部直営 一部委託 全部委託</li> <li>補助金(補助先: )</li> <li>その他( )</li> </ul>									
根拠法令、要綱等	国民健康保険法附則第26条、国民健康保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険財政							
事業内容(手段、方法等)	レセプト1件当たり80万円までの医療費につき、各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い、実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。(H26年度までは30万円超80万円までの医療費が対象)							
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 高額な医療費の発生に伴う国保財政への影響を緩和し、財政運営の安定化を図る。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	2,180,480	4,678,980	4,692,490	46,918,591	46,918,591	46,918,591
事業費(直接経費) (単位:千円)		2,080,248	2,180,480	4,678,280	4,691,790	46,917,891	46,917,891	46,917,891
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	4,691,789	46,917,890	46,917,890	46,917,890
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,080,248	2,180,480	4,678,280	1	1	1	1
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令等に基づく義務的事业である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令等に基づく義務的事业である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令等に基づく義務的事业である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令等に基づく義務的事業である。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	出産育児一時金事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	2	—	4	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	24
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市国保被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対して、出産育児一時金として一子当たり40万4千円支給する。ただし、出産者が産科医療保障制度に加入した場合は、この40万4千円に1万6千円を上限として加算して支給する。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )									
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、八代市国民健康保険条例									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国民健康保険被保険者の出産									
事業内容(手段、方法等)	国民健康保険被保険者の出産等に要する経済的負担の軽減									
被保険者等の申請に基づき支給事務を実施する。なお、平成21年10月1日から、直接支払制度(出産育児一時金の請求と受取を、被保険者等に代わって医療機関等が行う制度で、出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されるため、医療機関等の窓口で出産費用を全額支払う必要がなくなる。)による申請及び支給においては、熊本県国民健康保険団体連合会を介して実施。また、対象となる出産育児一時金額を限度として、直接支払制度利用後に支給すべき差額があるときは、被保険者等に申請を勧奨し、差額分の支給事務を実施。										

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	76,279	71,043	80,290	75,910	75,910	75,910
事業費(直接経費)	(単位:千円)	74,770	75,369	70,133	79,380	75,000	75,000	75,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	50,140	50,246	46,755	52,920	50,000	50,000	50,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	24,630	25,123	23,378	26,460	25,000	25,000	25,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	910	910	910	910	910	910
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	出産育児一時金支給対象件数（出生数）	件	計画	-	183	213	213	213	213
実績				178	180	180	167	-	-	
②	直接支払制度利用件数	件	計画	-	183	213	213	213	213	213
			実績	174	173	179	163	-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	直接支払制度利用率	=直接支払制度利用件数 ／出産育児一時金支給対象件数	%	計画	-	100	100	100	100
実績					97.75	96.11	99.44	97.6	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に基づく義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	葬祭事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	2	—	5 — 1
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	— 31 — 25
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市国保被保険者が死亡したときは、当該死亡者の葬祭を行う者に対して、葬祭費として3万円を支給する。						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )						
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、八代市国民健康保険条例						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国民健康保険被保険者の死亡	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
死亡した被保険者の葬祭を行う者の申請に基づき支給事務を実施する。	国民健康保険被保険者の死亡に係る葬祭を行う者に対する保険給付	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	6,930	6,420	6,960	6,930	6,930	6,930
事業費(直接経費) (単位:千円)	6,780	6,300	5,790	6,330	6,300	6,300	6,300
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	6,780	6,300	5,790	6,330	6,300	6,300
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	630	630	630	630	630	630
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	支給対象件数	件	計画	-	220
			実績	224	226	210	193	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---



所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	償還金事業		会計区分	04 国民健康保険特別会計		
			款項目コード(款-項-目)	9	—	1 — 1
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	41	— 31 — 04
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標	
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目	
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目	
事務事業の概要 (全体事業の内容)	療養給付費等負担金や退職者医療交付金などの国県支出金等については、翌年度に実績が確定するため、超過交付となった国県支出金等を返還するもの。					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )					
根拠法令、要綱等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律					
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前	未定				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国県支出金等						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
償還金 退職者医療交付金 94,091千円 (国) 国民健康保険療養給付費等負担金 145,107千円 (国) 国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金 1,186千円 (国) 財政調整交付金 (H23~H25) 3,987千円 (県) 国民健康保険特定健康診査・保健指導県負担金 2,993千円	補助金等に係る予算執行の適正化。						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	276,616	248,414	1,051	1,051	1,051	1,051
事業費(直接経費) (単位:千円)	203,696	275,216	247,364	1	1	1	1
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	203,696	275,216	247,364	1	1	1
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①			計画	-					
実績									-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①				計画	-				
実績											-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)                                      2 民間実施                                      3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善)                                      ● 5 市による実施(現行どおり)                                      6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に基づく義務的な事業である。

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270350

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国民健康保険事務事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計			
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1 — 1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営				施策小項目	
事務事業の概要 (全体事業の内容)	被保険者証発行や国保税納税通知書の印刷製本及び郵送事務、診療報酬明細書点検等に係る委託事業など、国保事業の執行に要する事務。							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )							
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、地方税法、八代市国民健康保険条例、八代市国民健康保険税条例							
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前		未定					

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険被保険者						
事業内容(手段、方法等)	八代市国民健康保険事業の事務円滑化により、八代市国保被保険者の資格適正化等を図る。						
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
	○被保険者証の発行・郵送 ○国保税の賦課通知書の発行・郵送 ○診療報酬明細書点検等に係る委託事業						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	100,355	100,787	117,980	107,480	107,480	107,480
事業費(直接経費) (単位:千円)	43,223	40,155	54,587	61,280	61,280	61,280	61,280
財源内訳	国県支出金	452	349	554	998	998	998
	地方債	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	39,055	39,806	50,737	55,414	55,414	55,414
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,716	0	3,296	4,868	4,868	4,868
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	60,200	46,200	56,700	46,200	46,200	46,200
正規職員従事者数 (単位:人)	-	8.60	6.60	8.10	6.60	6.60	6.60
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	1.66	0.70	1.66	0.70	0.70	0.70

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	①八代市国民健康保険加入世帯数（年度平均）	世帯	計画	-					21775
			実績	22651	22448	22228	21956	-	-	-
②	②八代市国民健康保険被保険者数（年度平均）	人	計画	-					38050	37220
			実績	41882	41095	40065	38899	-	-	-
③	③保険給付費等の額	千円	計画	-					12699828	12856600
			実績	1839579	12111059	12173502	12544967	-	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	①国保一世帯当たりの事務事業経費	=一般事務事業費（直接経費）／世帯数（年度平均）	円	計画	-				2814
				実績	2075	1925	1984	2486	-	-
②	②国保被保険者一人当たりの事務事業経費	=一般事務事業費（直接経費）／被保険者数（年度平均）	円	計画	-				1611	1646
				実績	1122	1052	1101	1403	-	-
③	③事務事業経費率	=一般事務事業費（直接経費）／保険給付費等の額 保険給付費等に対する一般事務事業経費の割合	%	計画	-				0.48	0.48
				実績	0.4	0.36	0.36	0.44	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	八代市国民健康保険の被保険者としての義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である  概ね有効である  有効でない	職員削減等により、窓口業務対応が厳しさを増しており、更なる職員削減の折は、窓口業務、事務処理等の業務体制の更なる見直しを図るところである。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい   見直しが必要	窓口業務におけるサービス向上と、事務処理等における効率化を常に意識しながら、更なる見直しを図っている。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 窓口業務におけるサービス向上と、事務処理等における効率化を常に意識しながら、更なる見直しを図っている。 被保険者の資格得喪事務や被保険者証の発行事務のより一層の正確で迅速かつ効率化を図るとともに、八代市国保財政の恒常的な健全性を維持するため、適正な賦課総額を確保し、被保険者相互間の負担の公平に留意する。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270351

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国民健康保険連合会運営事業		会計区分	04 国民健康保険特別会計		
			款項目コード(款-項-目)	1	—	1 — 2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1 誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	41	—	31 — 06
	施策の大綱(節)【政策】	3 健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1 保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	4 医療保険制度の適切な運営		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	熊本県国民健康保険団体連合会が行う保険者の共同事業のうち、保険者の事務の共同処理、その他連合会の運営に係る経費に対する、八代市負担分の支出。					
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全部直営</li> <li>一部委託</li> <li>全部委託</li> </ul> 補助金(補助先: ) その他( )					
根拠法令、要綱等	熊本県国民健康保険団体連合会規約					
事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前	未定				

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	熊本県国民健康保険団体連合会の運営に係る経費。	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
負担金算定(=①+②) ①平等割、②被保険者割 支出方法 4期分納(6、10、1、3月)	各保険者の事務の共同化による運営の効率化。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	6,387	6,406	6,319	6,370	6,370	6,370
事業費(直接経費) (単位:千円)		6,375	6,317	6,336	6,249	6,300	6,300	6,300
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	5,984	6,317	6,336	6,249	6,300	6,300	6,300
	一般財源(特別会計→事業収入)	391	0	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	70	70	70	70	70	70
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
<記述欄>※数値化できない場合 規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
<記述欄>※数値化できない場合 規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	



**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 規約に基づく義務的な事業である。なお、国保法第84条において、県内の保険者は強制加入とされる。 国民健康保険団体連合会は、国保法第83条に定める公法人であり、その設立には都道府県知事の許認可を要し、その運営にあたっては国県の指導監督下にあるため、改革改善すべき点は法的になされることとなる。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	支払手数料事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	2	—	4 — 2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	— 31 — 37
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	出産育児一時金直接払における医療機関等の請求及び支給に係る、熊本県国民健康保険団体連合会の事務取扱に対する手数料の支払い。(なお、直接支払制度とは、出産育児一時金の請求と受取を、被保険者等に代わって医療機関等が行う制度で、出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されるため、医療機関等の窓口で出産費用を全額支払う必要がなくなる。)						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )						
根拠法令、要綱等	熊本県国民健康保険団体連合会規約						
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	平成21年度		未定				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国民健康保険の出産育児一時金直接払に係る手数料	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
熊本県国民健康保険団体連合会が規定する出産育児一時金直接払の事務手数料について、本市の該当件数に応じて支払い。	国民健康保険被保険者が安心して出産できる環境整備。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	108	104	110	108	108	108
事業費(直接経費) (単位:千円)		37	38	34	40	38	38	38
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	37	38	34	40	38	38	38
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	70	70	70	70	70	70
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	出産育児一時金支給対象件数（出生数）	件	計画	-	183	213	213	213	213
実績				178	180	180	167	-	-	
②	対象件数（直接支払制度利用件数）	件	計画	-	183	213	213	213	213	213
			実績	174	173	179	163	-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	直接支払制度利用率	=直接支払制度利用件数 /出産育児一時金支給対象件数	%	計画	-	100	100	100	100
実績					97.75	96.11	99.44	97.6	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	規約に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	規約に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	規約に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 規約に定められた義務的な事業であるため、規約の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国民健康保険運営協議会事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	1	—	2 — 1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標		
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国保法に基づき八代市の諮問機関として国保運営協議会を設置し、八代市国民健康保険条例に定める委員により、被保険者のための制度として円滑で適正な運営が図られるよう、八代市国保事業の運営に関する重要事項を審議する。						
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全部直営 一部委託 全部委託</li> <li>補助金(補助先: )</li> <li>その他( )</li> </ul>						
根拠法令、要綱等	国民健康保険法 八代市国民健康保険条例						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険被保険者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員構成(任期2年) <ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者代表 4名</li> <li>保険医又は保険薬剤師代表 4名</li> <li>公益代表 4名</li> <li>被用者保険等被保険者代表 2名</li> </ul> </li> <li>○運営協議会の開催実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回(平成27年8月21日) 平成26年度事業実績及び決算の報告について。その他。</li> <li>・第2回(平成28年2月5日) 平成28年度事業運営計画及び予算案について。その他。</li> </ul> </li> <li>※研修会参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保運営協議会委員並びに主管課長等合同研修会(H27.11.9)</li> <li>・保健・医療・福祉トップセミナー(H28.2.25)</li> </ul> </li> </ul>	国保被保険者、療養担当者、一般市民それぞれの利害を調整して、本市国保事業の円滑で適正な運営を図る							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	2,224	3,356	3,491	3,491	3,526	3,565	
事業費(直接経費) (単位:千円)	175	124	206	341	341	376	415	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	175	124	206	341	341	376	415
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,100	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.30	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
 国保法による必置規定及び本市条例による委員定数規定等に基づき事業実施し、審議の内容については定量化できないため、数値化できない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
 国保法による必置規定及び本市条例による委員定数規定等に基づき事業実施し、審議の内容については定量化できないため、数値化できない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	療養給付事業(一般)			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般被保険者が被保険者証を提示して受けた医療サービスに対する自己負担分等を除く医療費について、熊本県国民健康保険団体連合会を通して、保険者は療養の給付を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(									
根拠法令、要綱等	国民健康保険法									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	一般被保険者の療養の給付。									
事業内容(手段、方法等)	熊本県国民健康保険団体連合会が集計した診療報酬請求分における、本市対象分の支払い。									
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	一般被保険者医療費の経済的負担の軽減。									

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	10,049,088	10,371,203	10,417,104	10,569,018	10,723,147	10,879,523
事業費(直接経費)	(単位:千円)	9,885,419	10,048,948	10,371,063	10,416,964	10,568,878	10,723,007	10,879,383
財源内訳	国県支出金	4,155,988	4,179,095	4,314,098	4,333,457	4,396,653	4,460,771	4,525,823
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,024,434	1,440,224	945,109	976,070	990,304	1,004,746	1,019,398
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,704,997	4,429,629	5,111,856	5,107,437	5,181,921	5,257,490	5,334,162
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	140	140	140	140	140	140
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	被保険者数（一般）	人	計画	-	39091	38806
				実績	39728	39193	38491	37687	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	一人当たりの療養給付費年額（一般分）【＝直接経費／被保険者（一般）】	医療費の増減を示す指標として設定した。	円	計画	-
				実績	263598	274558	283845	294375	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	療養給付事業(退職)			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目			
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	退職被保険者が被保険者証を提示して受けた医療サービスに対する自己負担分等を除く医療費について、熊本県国民健康保険団体連合会を通して、保険者は療養の給付を行う。 なお、国民健康保険退職被保険者とは、主に厚生年金等加入期間が20年以上で、60歳以上65歳未満の国保被保険者のことである。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(									
根拠法令、要綱等	国民健康保険法									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	退職被保険者の療養の給付。							
事業内容(手段、方法等)	熊本県国民健康保険団体連合会が集計した診療報酬請求分における、本市対象分の支払い。							
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)				退職被保険者医療費の経済的負担の軽減。			

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	446,086	353,493	442,167	200,140	100,140	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		587,328	445,946	353,353	442,027	200,000	100,000	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	587,328	445,946	353,353	442,027	200,000	100,000	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	140	140	140	140	140	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	被保険者数（退職）	人	計画	-	2158	1916	1502	1120
実績				2154	1902	1574	1212	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	一人当たりの療養給付費年（退職分）【=直接経費/被保険者（退職）】	医療費の増減を示す指標として設定した。	円	計画	-	270529	325000	325000	325000
実績					325807	350777	314317	314487	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	療養事業(一般)			会計区分	04 国民健康保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1 — 3		
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	急病など緊急やむをえない理由で保険証を使わずに診療を受けたときや、コルセットなどの治療用補装具を購入したときなど、被保険者が一時全額を支払った場合、事後に一部負担金(1~3割)を除いた残りを給付する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )								
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第54条								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険一般被保険者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
急病など緊急やむをえない理由で保険証を使わずに診療を受けたときや、コルセットなどの治療用補装具を購入したとき、医師が必要と認めたり・きゅう、マッサージ施術を受けたときなど、被保険者が一時全額を支払った場合、事後に一部負担金(1~3割)を除いた残りを給付する。申請書の提出を受け内容を審査後支給決定し、口座振込等により支給する。				被保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を軽減する。			

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	104,394	106,880	82,042	111,852	114,338	116,824
事業費(直接経費) (単位:千円)	85,609	99,004	101,490	76,652	106,462	108,948	111,434
財源内訳	国県支出金	35,912	41,173	42,217	31,887	44,288	46,357
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	8,849	14,321	9,249	7,182	9,976	10,209
	一般財源(特別会計→事業収入)	40,848	43,510	50,024	37,583	52,198	53,417
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	療養費支給件数	件	計画	-	15000	15000	15000	15000
実績				14139	14134	15653	16147	-	-
②		計画	-						
		実績					-	-	
③		計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	国の制度に則った事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	国の制度に則った事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	支給の可否の決定など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。国民健康保険特別会計にて実施している唯一の事業である。支給の可否の決定など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の制度に則った事業であるため。申請書の内容点検等をより充実させることにより、適正な給付に繋げる。		
<b>外部評価の実施</b>	無	実施年度	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		
<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		



所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	療養事業(退職)			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目			
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	急病など緊急やむをえない理由で保険証を使わずに診療を受けたときや、コルセットなどの治療用補装具を購入したときなど、被保険者が一時全額を支払った場合、事後に一部負担金(1~3割)を除いた残りを給付する。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )									
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第54条									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険退職被保険者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
急病など緊急やむをえない理由で保険証を使わずに診療を受けたときや、コルセットなどの治療用補装具を購入したとき、医師が必要と認めたり・きゅう、マッサージ施術を受けたときなど、被保険者が一時全額を支払った場合、事後に一部負担金(1~3割)を除いた残りを給付する。申請書の提出を受け内容を審査後支給決定し、口座振込等により支給する。				被保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を軽減する。				

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	5,312	4,022	3,463	2,490	1,490	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		4,070	4,822	3,532	2,973	2,000	1,000	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,070	4,822	3,532	2,973	2,000	1,000	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	490	490	490	490	490	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	療養費支給件数	件	計画	-	1000	1000	1000	1000	1000
実績				906	769	675	533	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。										

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	国の制度に則った事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	国の制度に則った事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	支給の可否の決定など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。国民健康保険特別会計にて実施している唯一の事業である。支給の可否の決定など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の制度に則った事業であるため。申請書の内容点検等をより充実させることにより、適正な給付に繋げる。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	審査支払手数料事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	5	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	19
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	診療報酬明細書の請求内容の審査に対する手数料を、委託先の国保連合会へ支払う。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )									
根拠法令、要綱等	熊本県国民健康保険団体連合会規約									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	医療機関等からの診療報酬明細の請求内容の審査に関する事務									
事業内容(手段、方法等)	熊本県国民健康保険団体連合会が規定する単価等により、本市の対象件数に応じて支払い。 一件当たりの単価 国保分 県内取扱分 52円50銭 県外取扱分 52円50銭 等									
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	過誤及び不正な診療報酬請求等を防止し、療養の給付の適正化を図る。									

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	35,909	35,054	35,807	35,140	35,140	35,140
事業費(直接経費) (単位:千円)		35,947	35,769	34,914	35,667	35,000	35,000	35,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	35,947	35,769	34,914	35,667	35,000	35,000	35,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	140	140	140	140	140	140
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	規約に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	規約に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	規約に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 規約に定められた義務的な事業であるため、規約の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	高額療養事業(一般)			会計区分	04 国民健康保険特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	2	—	2 — 1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	— 31 — 20
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般被保険者が保険医療機関や保険薬局等を受診した際に支払った自己負担額(月単位)が、法で定められた一定の限度額を超えた場合、その超えた分を給付する。						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )						
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第57条の2						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険一般被保険者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
入院等で医療機関等に支払う一部負担金の金額が自己負担限度額を超えた場合、その超えた金額を、申請に基づき審査を行った後に、世帯主口座への振込若しくは窓口払で支給する。また、限度額適用認定証を医療機関に提示することにより、被保険者が医療機関等の窓口で支払う医療費は自己負担限度額までとなり、保険者負担分については、後日、医療機関等から保険者に請求される。				保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を軽減する。			

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	1,396,084	1,552,864	1,440,461	1,478,075	1,516,676	1,556,290
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,337,970	1,388,734	1,545,514	1,433,111	1,470,725	1,509,326	1,548,940
財源内訳	国県支出金	562,583	577,538	642,894	596,174	611,822	627,880	644,359
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	138,625	200,889	140,841	134,283	137,807	141,424	145,136
	一般財源(特別会計→事業収入)	636,762	610,307	761,779	702,654	721,096	740,022	759,445
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350
正規職員従事者数 (単位:人)		-	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	高額療養費支給件数	件	計画	-	18000	18000	18000	18000
実績					17773	17895	18790	20359	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①			計画	-				
実績										-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。



**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の制度に則った事業であるため。国において、所得区分を細分化して自己負担限度額を見直すことにより、負担能力に応じた負担になるような仕組み作りが検討されている。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> 特になし
-------------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	高額療養事業(退職)			会計区分	04 国民健康保険特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	2	—	2 — 2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	— 31 — 21
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	退職被保険者が保険医療機関や保険薬局等を受診した際に支払った自己負担額(月単位)が、法で定められた一定の限度額を超えた場合、その超えた分を給付する。						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )						
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第57条の2						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険退職被保険者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
入院等で医療機関等に支払う一部負担金の金額が自己負担限度額を超えた場合、その超えた金額を、申請に基づき審査を行った後に、世帯主口座への振込若しくは窓口払で支給する。また、限度額適用認定証を医療機関に提示することにより、被保険者が医療機関等の窓口で支払う医療費は自己負担限度額までとなり、保険者負担分については、後日、医療機関等から保険者に請求される。	保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を軽減する。						

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	68,868	59,440	56,380	30,770	10,770	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		93,156	68,098	58,670	55,610	30,000	10,000	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	93,156	68,098	58,670	55,610	30,000	10,000	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	770	770	770	770	770	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	高額療養費支給件数	件	計画	-	850	850	850	850	850
実績				892	877	690	605	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績									-	-
②					計画	-				
					実績					-
③					計画	-				
					実績					-
〈記述欄〉※数値化できない場合 関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の制度に則った事業であるため。国において、所得区分を細分化して自己負担限度額を見直すことにより、負担能力に応じた負担になるような仕組み作りが検討されている。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	移送事業(一般)			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	2	—	3	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	22
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたときに支給されるもので、疾病・負傷により移動することが著しく困難で、医師の指示により、緊急その他やむを得ず入院や転院などのために医療機関に移送されたときなどに、移送に要した経費のうち一部負担金を除いた分を支給する。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )									
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第54条の4									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険一般被保険者									
事業内容(手段、方法等)	疾病・負傷により移動することが著しく困難で、医師の指示により、緊急その他やむを得ず入院や転院などのために医療機関に移送されたときなどに、移送に要した経費(最も経済的な通常経路・方法で移送された場合の費用により算出)のうち一部負担金を除いた分を申請に基づき支給する。									
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を軽減する。									

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	70	120	71	71	71	71
事業費(直接経費)	(単位:千円)	0	0	50	1	1	1	1
財源内訳	国県支出金	0	0	22	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	5	1	1	1	1
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	23	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	70	70	70	70	70	70
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	移送費件数	件	計画	-	1	1
				実績	0	0	0	1	-	-
②	移送費額	円	計画	-	1000	1000	1000	1000	1000	
				実績	0	0	0	49085	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の制度に則った事業であるため。国の社会保障制度改革において医療保険における給付制度の見直しが検討されている。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	移送事業(退職)			会計区分	04 国民健康保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	3 — 2		
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	退職被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたときに支給されるもので、疾病・負傷により移動することが著しく困難で、医師の指示により、緊急その他やむを得ず入院や転院などのために医療機関に移送されたときなどに、移送に要した経費のうち一部負担金を除いた分を支給する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )								
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第54条の4								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険退職被保険者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
疾病・負傷により移動することが著しく困難で、医師の指示により、緊急その他やむを得ず入院や転院などのために医療機関に移送されたときなどに、移送に要した経費(最も経済的な通常経路・方法で移送された場合の費用により算出)のうち一部負担金を除いた分を申請に基づき支給する。	被保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を軽減する。						

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	70	70	71	71	71	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	0	1	1	1	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	1	1	1	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	70	70	70	70	70	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	移送費件数	件	計画	-	1	1
				実績	0	0	0	0	-	-
②	移送費額	円	計画	-	1000	1000	1000	1000	1000	
				実績	0	0	0	0	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の制度に則った事業であるため。国の社会保障制度改革において医療保険における給付制度の見直しが検討されている。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---

No 4270352

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	高額介護合算療養事業(一般)			会計区分	04 国民健康保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	2 — 3		
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般被保険者の毎年8月から翌年7月診療分までの1年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合算して、一定の限度額を超える額を支給することにより、一般被保険者の負担を軽減する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )								
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第57条の3								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険一般被保険者						
事業内容(手段、方法等)	国民健康保険一般被保険者世帯に介護保険受給者がいる場合で、医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、支払った額(毎年8月~7月の期間)が、法で定められた自己負担限度額を超えた場合、その超えた分を申請により給付する。対象者に対して申請勧奨の通知を発送し、申請書の提出を受け審査後支給決定し、口座振込等により支給する。						
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を軽減する。						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	1,510	1,478	1,530	1,550	1,550	1,550
事業費(直接経費) (単位:千円)	485	460	428	480	500	500	500
財源内訳	国県支出金	204	191	178	200	208	208
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	50	67	39	45	47	47
	一般財源(特別会計→事業収入)	231	202	211	235	245	245
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	申請受付件数	件	計画	-	30	30	30	30	30
実績				28	29	21	33	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	国の制度に則った事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	国の制度に則った事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	他の医療保険制度や介護保険との連携など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。国の制度に則った事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の制度に則った事業であるため。国の社会保障制度改革において医療保険における給付制度の見直しが検討されている。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> 特になし
-------------------------	--

No 4270353

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	高額介護合算療養事業(退職)			会計区分	04 国民健康保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	2 — 4		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	退職被保険者の毎年8月から翌年7月診療分までの1年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合算して、一定の限度額を超える額を支給することにより、退職被保険者の負担を軽減する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )								
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第57条の3								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成20年度	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市国民健康保険退職被保険者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
国民健康保険退職被保険者世帯に介護保険受給者がいる場合で、医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、支払った額(毎年8月～7月の期間)が、法で定められた自己負担限度額を超えた場合、その超えた分を申請により給付する。対象者に対して申請勧奨の通知を発送し、申請書の提出を受け審査後支給決定し、口座振込等により支給する。	保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を軽減する。						

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	161	140	200	170	150	0
事業費(直接経費)	(単位:千円)	2	21	0	60	30	10	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1	20	0	60	30	10	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1	1	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	140	140	140	140	140	0
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	申請受付件数	件	計画	-	3	3	3	3
実績					0	1	1	0	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績									-	-
②					計画	-				
					実績					-
③					計画	-				
					実績					-
〈記述欄〉※数値化できない場合 関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	国の制度に則った事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	国の制度に則った事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	他の医療保険制度や介護保険との連携など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。国の制度に則った事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の制度に則った事業であるため。国の社会保障制度改革において医療保険における給付制度の見直しが検討されている。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---



所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	後期高齢者医療支援金事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目  施策小項目			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療費全体の約4割を、75歳未満の被保険者(現役世代)の保険税等で支援するため、被保険者数等に応じて算定された社会保険診療報酬支払基金の決定通知に基づき、保険者(八代市)は後期高齢者支援金等を負担する。 なお、後期高齢者支援金等は、「高齢者の医療に関する法律」により社会保険診療報酬支払基金に納付することが義務付けられている。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成20年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	後期高齢者医療支援金	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。 負担期限: 5月から4月までの各月上旬  (後期高齢者医療制度が平成20年度創設されたため、当該負担金は、平成20年度から21年度まで概算払、平成22年度から概算払と精算払による負担である。)	高齢者の医療が確保され、持続可能な医療制度の構築に寄与する。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	2,123,370	2,112,387	2,059,044	2,115,214	2,172,918	2,232,196
事業費(直接経費) (単位:千円)		2,145,722	2,123,020	2,111,687	2,058,344	2,114,514	2,172,218	2,231,496
財源内訳	国県支出金	957,022	1,058,319	932,125	937,246	933,373	958,844	985,010
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	89,647	95,023	115,199	294,694	115,353	118,501	121,735
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,099,053	969,678	1,064,363	826,404	1,065,788	1,094,873	1,124,751
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
				実績					-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
				実績					-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な経費である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270355

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	後期高齢者関係事務拠出金事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療制度(平成20年4月創設)の関係事務に要する費用負担。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )									
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成20年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	後期高齢者関係事務拠出金									
事業内容(手段、方法等)	社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。 負担期限：5月から4月までの各月上旬					成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)				
	事務に要する費用の拠出による後期高齢者医療制度運営の円滑化。									

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位：千円)	-	153	492	496	496	496	496
事業費(直接経費)	(単位：千円)	176	153	142	146	146	146	146
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	176	153	142	146	146	146	146
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位：千円)	-	0	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	(単位：人)	-	0.00	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	(単位：人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績				-	-
②					計画	-				
					実績				-	-
③					計画	-				
					実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な経費である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的事業であるため、法の改正に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

No 4270356

# 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	前期高齢者納付金事業				会計区分	04 国民健康保険特別会計
					款項目コード(款-項-目)	4 — 1 — 1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	41 — 31 — 11
	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標	
	施策の展開(項) 【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目	
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目	
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保険者が社会保険診療報酬支払基金を通じて前期高齢者納付金を負担するもの。					
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全部直営</li> </ul> 補助金(補助先: ) その他( )			一部委託	全部委託	
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない
	平成20年度	未定				

2 (Do) 事務事業の実施								
評価対象年度の事業内容等								
対 象 (誰・何を)	前期高齢者納付金							
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)				
社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。負担期限: 5月から4月までの各月上旬				高齢者の医療が確保され、持続可能な医療制度の構築に寄与する。				
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)		-	1,841	1,630	1,298	1,630	1,630	1,630
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,977	1,491	1,280	948	1,280	1,280	1,280
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,977	1,491	1,280	948	1,280	1,280	1,280
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績				-	-	
②					計画	-					
					実績				-	-	
③					計画	-					
					実績				-	-	
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
						実績				-	-
②						計画	-				
						実績				-	-
③						計画	-				
						実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な経費である。



**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270357

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	前期高齢者関係事務拠出金事業			会計区分	04 国民健康保険特別会計						
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	2		
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保険者が社会保険診療報酬支払基金を通じて前期高齢者関係事務拠出金を負担する										
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託							
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律										
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	平成20年度		未定								

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	前期高齢者関係事務拠出金	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。 負担期限：5月から4月までの各月上旬	高齢者の医療が確保され、持続可能な医療制度の構築に寄与する。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	153	496	492	496	496	496
事業費(直接経費) (単位:千円)	176	153	146	142	146	146	146
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	176	153	146	142	146	146
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	350	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①			計画	-				
実績									-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①			計画	-				
実績									-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な経費である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <div style="text-align: right;">(委員からの意見等)</div>
-------------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業(国保)		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	総合戦略での 位置づけ	6	—	12	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国民健康保険法に基づき、八代市国民健康保険事業の運営に関する経費について、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託					
根拠法令、要綱等	国民健康保険法								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金。	
事業内容(手段、方法等)	国民健康保険法に基づき、八代市国民健康保険事業の運営に関する経費について、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	八代市国民健康保険財政の安定化。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	1,155,472	1,358,427	1,398,670	1,396,053	1,395,416	1,392,833
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,089,008	1,154,422	1,357,377	1,397,620	1,395,003	1,394,366	1,391,783
財源内訳	国県支出金	486,044	535,486	682,983	682,982	682,983	682,983	682,983
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	602,964	618,936	674,394	714,638	712,020	711,383	708,800
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
									-	-
②				計画	-					
									-	-
③				計画	-					
									-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
										-	-
②					計画	-					
										-	-
③					計画	-					
										-	-
<記述欄>※数値化できない場合 法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法令に定められた義務的な事業であるため、法の改正等に基づく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	基金残高（期末）	百万円	計画	-		
				実績	1485	1049	173	0	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	基金保有割合（想定）	基金残高／保険給付費等	%	計画	-
				実績	12.55	8.67	1.42	0	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である  概ね有効である  有効でない	※平成27年度期末の基金残高が「0」となり、積み立てることが不可能となっている。当面の間は国保特別会計の財政状況改善に取り組むことが急務であり、基金の積立の再開のめどは立っていない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい  見直しが必要	

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法に基づく事業である。 ※平成27年度期末の基金残高が「0」となり。積み立てることが不可能となっている。当面の間は国保特別会計の財政状況改善に取り組むことが急務であり。基金の積立の再開のめどは立っていない。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270382

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 保険税係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名						病院事業会計繰出金						会計区分				04 国民健康保険特別会計					
												款項目コード(款-項-目)				9 --- 3 --- 1					
												事業コード(大-中-小)				41 --- 31 --- 40					
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)						基本目標(章)						6		市民と行政がともに歩むために							
						施策の大綱(節)【政策】						1		効率的・効果的な行財政の経営							
						施策の展開(項)【施策】						2		財政の健全性の確保							
						具体的な施策と内容						3		計画的な財政運営							
事務事業の概要 (全体事業の内容)						国保直営診療施設である八代市立病院の運営に係る特別に要した費用のうち国県の財源手当分について、国保特別会計から病院事業会計へ繰り出す。										総合戦略での位置づけ					
												基本目標									
												施策大項目									
												施策小項目									
実施手法 (該当欄を選択)						● 全部直営                      一部委託                      全部委託															
補助金(補助先: その他)																					
根拠法令、要綱等						国民健康保険法															
事業期間						開始年度				終了年度				法令による実施義務 (該当欄を選択)				1 義務である ● 2 義務ではない			
						平成24年度				未定											

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等								
対象 (誰・何を)		国保特別会計から病院事業会計への繰出金。						
事業内容(手段、方法等)					成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)			
特別調整交付金の財源手当分を繰り出す。					八代市国民健康保険被保険者の健康の保持増進。			
コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	1,198	1,700	2,780	1,700	1,700	1,700
事業費(直接経費) (単位:千円)		848	148	1,000	2,080	1,000	1,000	1,000
財源内訳		848	148	1,000	2,080	1,000	1,000	1,000
国県支出金		848	148	1,000	2,080	1,000	1,000	1,000
地方債		0	0	0	0	0	0	0
その他特定財源(特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0	0	0
一般財源(特別会計→事業収入)		0	0	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,050	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	看護師・保健師の確保対策経費（紹介料単価：42万円/人）＜活動量は交付金ベース（事業費の2/3以内）	千円	計画	-	720
			実績		546	0	843	-	-
②	医師の確保対策ほか経費（転職サイト掲載料：42万円）＜活動量は交付金ベース（事業費の2/3以内）＞	千円	計画	-	280	280	280	280	280
			実績		454	148	157	-	-
③	陰圧コントローラーの購入（結核病棟用）		計画	-				1080	
			実績					-	-

＜記述欄＞※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	看護師・保健師の新規確保数	人	計画	-	3
			実績		2	0	2	-	-	
②	医師の新規確保数	人	計画	-	1	1	1	1	1	
			実績		1	4	2	-	-	
③	理学療法士の新規確保数		計画	-						
			実績				1	-	-	

＜記述欄＞※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	被保険者の療養のために必要な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である  概ね有効である  有効でない	国県の制度の有効活用。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい   見直しが必要	事業実施主体への資金手当のみ。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国保直営診療施設である八代市立病院の運営に係る特別に要した費用に対する財源手当として有効である。 ※熊本地震の影響により業務を縮小しており、平成28年度の対象事業の実施については不透明である。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270383

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 後期高齢者医療係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	老人保健医療事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
実施の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	27
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成22年度をもって老人保険医療特別会計が終了しているため、平成23年度から当該精算事務(第三者行為求償事務関係)を一般会計にて行っている。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )								
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成23年度	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	旧老人保健医療受給者に係る医療費								
事業内容(手段、方法等)	第三者行為求償事務委託料(損害賠償金の5%)の支払い。				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 旧老人保健医療特別会計を清算する。				

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	354	72	78	72	72	72
事業費(直接経費) (単位:千円)		3	4	2	8	2	2	2
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	3	4	2	2	2	2	2
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	6	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	70	70	70	70	70
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
現在は、清算業務のみのため予算の執行額も少なく、指標化することができない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
現在は、清算業務のみのため予算の執行額も少なく、指標化することができない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	旧老人保健医療特別会計の清算業務は、大幅に減少してきているものの未だ事務処理が残っており、市が関与しなければならない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務であるため、事業内容の見直しの余地なし。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務であるため、現行どおり実施する。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<p><b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)</p>	<p>1 不要(廃止)                                  2 民間実施                                  3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>4 市による実施(要改善)                      ● 5 市による実施(現行どおり)              6 市による実施(規模拡充)</p>
<p><b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b></p>	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 医療費等の清算業務であるため、今後も現行どおり市による実施が妥当である。</p>

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<p>決算審査特別委員会における意見等</p>	<p style="text-align: center;">特になし (委員からの意見等)</p>
-------------------------	--





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
関係法令に基づく義務的経費であるため、指標化することができない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
関係法令に基づく義務的経費であるため、指標化することができない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	関係法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	関係法令に基づく義務的な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	関係法令に基づく義務的な事業である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 関係法令に基づく義務的な事業であり、これまで社会保障制度改革国民会議において、制度の存続も含め議論されていたところであるが、その最終報告書には、現行制度を基本としながら必要な改善を行うことが適当であると結論づけられており、今後も制度そのものは継続していくものと思われる。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 後期高齢者医療係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	後期高齢者医療事務事業			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1 — 1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	61	— 31 — 01
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療制度の運営にあたっては、広域連合と市町村において、それぞれ分担する事務が定められており、市町村では「保険証の引き渡し」「各種申請の受付」「加入や喪失の届け出の受付」等を行う。						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )						
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、八代市後期高齢者医療に関する条例						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	平成20年度	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	後期高齢者医療被保険者(75歳以上の人、65歳以上75歳未満の人であって、一定の障害の状態にある人)						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
被保険者の資格管理に関する申請および届出の受付、医療給付の申請受付、被保険者証の引渡し・返還に係る業務を行うもの。 ○一般管理費 ・需用費：被保険者証送付用窓あき封筒作成費用等 ・役務費：被保険者証一斉更新用郵便料	高齢期における適切な医療の確保を図る。						

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	23,806	25,489	25,147	27,950	28,050	28,150
事業費(直接経費) (単位:千円)	7,826	8,056	7,989	8,697	8,700	8,800	8,900
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	7,826	8,056	7,989	8,697	8,700	8,800
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	15,750	17,500	16,450	19,250	19,250	19,250
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.25	2.50	2.35	2.75	2.75	2.75
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.50	0.90	1.00	0.75	0.75	0.75

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
関係法令に基づいた義務的な経費であるため成果の数値化ができない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
関係法令に基づいた義務的な経費であるため成果の数値化ができない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	関係法令に基づき、市町村が行うべき事務である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	関係法令に基づき実施しており、事業内容の見直しは出来ない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	市町村が行うべき事務であり、経費の大部分が保険証の郵送料や印刷製本費であるため、コスト削減は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもちたそうとする効果など) 被保険者の資格管理に関する申請および届出の受付業務や、被保険者証の引渡し・返還に係る業務については、法令により、各市町村が行うこととなっているため、今後も現行業務を継続していく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 後期高齢者医療係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	徴収事業			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	1	—	2 — 1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	61	— 31 — 02
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療制度では、後期高齢者医療に要する費用の一部として、被保険者に保険料を賦課し、徴収しているが、法令により賦課については、広域連合で行い、徴収については、市町村で行っている。なお、徴収方法には、年金から差し引く特別徴収と納付書払い・口座振替による普通徴収があり、被保険者毎に決定する。具体的な業務としては、年金差し引き依頼データのチェックや保険料決定通知書(納付書)の作成・発送、未納者に対する滞納整理(督促状送付・財産差押)等を行っている。						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )						
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、八代市後期高齢者医療に関する条例						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	平成20年度	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	後期高齢者医療制度の被保険者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
保険料徴収に係る納付書の作成や発送、滞納整理事務、および過誤納付金の還付処理等の業務を行うもの。 ○徴収事務 ・ 需用費：納付書印刷費用等 ・ 役務費：納付書および保険料決定通知書発送費用等 他 ○滞納整理事務 ・ 賃金：臨時職員(電話催告業務等) ・ 役務費：金融機関照会手数料 他	後期高齢者医療の被保険者から保険料を徴収し、後期高齢者医療制度の財政運営の健全化や安定的な運用を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	25,931	23,903	25,931	27,650	27,750	27,850	
事業費(直接経費) (単位:千円)	11,363	9,481	6,403	9,131	8,400	8,500	8,600	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	11,363	9,481	6,403	9,131	8,400	8,500	8,600
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	16,450	17,500	16,800	19,250	19,250	19,250	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.35	2.50	2.40	2.75	2.75	2.75	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	1.10	0.90	1.00	0.75	0.75	0.75	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	平均被保険者数	人	計画	-	22242	22212
				実績	22157	21966	21989	22223	-	-
②	保険料収入未済額	千円	計画	-	13000	12000	11000	10000	10000	
				実績	13878	11246	10439	8179	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	保険料収納率 (現年度分)	保険料負担の公平性を確保しつつ、財政運営の安定化に資する必要性が重要であるため指標として設定した。	%	計画	-
				実績	99.4	99.5	99.7	99.7	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	関係法令により、保険料の徴収業務については、市町村が行わなければならない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	負担の公平性を保つため、電話催告や預貯金等の差押など適正かつ的確な滞納処分を実施しており、徴増ではあるが、収納率も年々増加している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	税を含めた市債権の一元化について協議しており、高額滞納や悪質な事案については、納税課との連携のもとに滞納処分の強化を図っている。 また、電話催告等の一部業務については、臨時職員により対応し、コスト削減に努めている。



4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今後も後期高齢者医療制度の関係法令に基づき、保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合との事務分担に従い、事業を継続していく。			
<b>外部評価の実施</b>	有：外部評価	<b>実施年度</b>	平成27年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
<b>改善進捗状況等</b>	H27取組内容		
<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 後期高齢者医療係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	被保険者保険料納付金事業			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1 — 1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	61	— 31 — 03
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料を関係法令に基づき、熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの。						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )						
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	平成20年度	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	被保険者から徴収した保険料	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
本市後期高齢者医療被保険者から徴収した後期高齢者医療保険料を熊本県後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき支出するもの。	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図り、被保険者が必要な医療サービスを受けることができる。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	1,048,885	1,027,240	1,062,051	1,050,350	1,070,350	1,070,350
事業費(直接経費)	(単位:千円)	1,070,719	1,048,185	1,026,890	1,061,701	1,050,000	1,070,000	1,070,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,070,719	1,048,185	1,026,890	1,061,701	1,050,000	1,070,000	1,070,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	700	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績				-	-	
②					計画	-					
					実績				-	-	
③					計画	-					
					実績				-	-	
<記述欄>※数値化できない場合 関係法令に基づく義務的経費であるため指標化することができない。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
						実績				-	-
②						計画	-				
						実績				-	-
③						計画	-				
						実績				-	-
<記述欄>※数値化できない場合 関係法令に基づく義務的経費であるため指標化することができない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	関係法令に基づく義務的な事業であるため。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	関係法令に基づく義務的な事業であるため。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	関係法令に基づく義務的な事業であるため。

#### 4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもちたそうとする効果など) 関係法令に基づく義務的な事業である。これまで社会保障制度改革国民会議において、制度の存続も含め議論されていたところであるが、その最終報告書には、現行制度を基本としながら必要な改善を行うことが適当であると結論づけられており、今後も制度そのものは継続していくものと思われる。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> 特になし
-------------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 後期高齢者医療係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	保険基盤安定分担金事業			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目			
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療保険料の軽減に係る公費負担(県3/4・市1/4)分を一般会計から繰り入れ、広域連合に納付し、低所得者等の負担軽減を図る。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )									
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、前期交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する条例									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	平成20年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	熊本県後期高齢者医療広域連合	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
低所得者等に対する後期高齢者医療保険料の軽減に係る公費負担分を一般会計から繰り入れ、熊本県後期高齢者医療広域連合へ支出する。 (関係法令に基づく義務的経費) ○保険基盤安定分担金 (財源) 一般会計繰入金 県費(3/4): 366,028,756円 市費(1/4): 122,009,587円		
公費(県3/4・市1/4)により保険料の均等割額を軽減することで、所得の低い方や被用者保険に加入されていた方(被扶養者)の保険料の負担を軽くする。		

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	472,523	488,248	509,658	526,708	547,786	565,597
事業費(直接経費) (単位:千円)		446,753	472,523	488,038	509,448	526,498	547,576	565,387
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	446,753	472,523	488,038	509,448	526,498	547,576	565,387
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	210	210	210	210	210
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
関係法令に基づく義務的経費であり指標化することができない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
関係法令に基づく義務的経費であり指標化することができない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	関係法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	関係法令に基づく義務的な経費である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	関係法令に基づく義務的な経費である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 関係法令に基づく義務的な事業である。これまで社会保障制度改革国民会議において、制度の存続も含め議論されていたところであるが、その最終報告書には、現行制度を基本としながら必要な改善を行うことが適当であると結論づけられており、今後も制度そのものは継続していくものと思われる。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 後期高齢者医療係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	健康保持増進事業(はり・きゅう助成)			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計		
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1 — 1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	61	— 31 — 05
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市に住所を有する75歳以上の方、及び、障害認定を受けた65歳以上75歳未満の後期高齢者医療の被保険者に対し、申請により「高齢者はり・きゅう等施設利用券」を交付し、指定施術機関における、はり・きゅう等の施術に対し、年15回を上限として1回当たり1千円を助成する。						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )						
根拠法令、要綱等	八代市高齢者はり・きゅう等施設利用事業規則						
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	平成20年度		未定			● 2 義務ではない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	本市に住所を有する75歳以上の方、及び、障害認定を受けた65歳以上75歳未満の後期高齢者医療の被保険者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
申請により「高齢者はり・きゅう等施設利用券」を交付し、指定施術所におけるはり・きゅう等の施術に対して、年15回を上限とし、1回当たり1千円を助成する。また、利用者に対し、年2回利用状況のお知らせを送付する。	高齢者の健康増進に寄与し、将来的な医療費の抑制につなげる。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	9,002	7,528	9,016	8,210	8,210	8,210
事業費(直接経費) (単位:千円)	7,740	7,602	7,318	8,806	8,000	8,000	8,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	7,740	7,602	7,318	8,806	8,000	8,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	210	210	210	210	210
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.07	0.20	0.25	0.17	0.17	0.17



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	交付件数	件	計画	-	1330	1250
				実績	1296	1252	1208	1149	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	一件当たりの利用回数	一件当たりの利用回数が多いほど、利用者に対する効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	回	計画	-
				実績	6.4	6.1	6.2	6.3	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者の負担軽減及び健康保持増進を図ることは、市の責務であり、将来的な医療費の抑制にも貢献するため、事業の妥当性は十分ある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	成果目標の達成については、今後も利用者数の増加が図られるよう周知方法等の改善を検討していく。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	国民健康保険加入者向けのはり・きゅう助成事業との窓口共有化、補助金支払い業務の臨時職員による対応など事務の効率化に努めている。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) この事業は、後期高齢者医療制度施行前の国民健康保険による事業実施期間も考慮すると長期に渡り継続されており、その分定着しているものと考えている。今後も高齢者の健康増進のため、制度の周知を図り事業を実施していく。		

<b>外部評価の実施</b>	有：外部評価	<b>実施年度</b>	平成27年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 後期高齢者医療係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	保険料還付金事業			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)  61 — 31 — 06				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			施策大項目			
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営			施策小項目			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保険料額の変更や重複納付等により納めすぎとなった後期高齢者医療保険料(決算済み分)について返還するもの。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	後期高齢者の医療の確保に関する法律、八代市後期高齢者医療に関する条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成20年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	後期高齢者医療被保険者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
納めすぎとなった保険料について、窓口受け取り又は指定口座へ返還し、支出分については広域連合へ請求する。		納付の公平性を図る。

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	4,594	1,850	2,340	1,940	1,940	1,940
事業費(直接経費) (単位:千円)		987	3,194	1,710	2,200	1,800	1,800	1,800
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	987	3,194	1,710	2,200	1,800	1,800	1,800
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,400	140	140	140	140	140
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.20	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
法令に定められた義務的経費であり、指標化できない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
法令に定められた義務的経費であり、指標化できない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に定められた義務的経費であるため。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に定められた義務的経費であるため。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に定められた義務的経費であるため。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 関係法令に基づく義務的な事業であり、今後も制度の内容に従い継続していく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 後期高齢者医療係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	還付加算金事業			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)  61 — 31 — 07				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			施策大項目			
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営			施策小項目			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療保険料の返還金に生じた加算金を支出するもの。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	後期高齢者の医療の確保に関する法律、八代市後期高齢者医療に関する条例								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成20年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	後期高齢者医療被保険者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
後期高齢者医療保険料の返還金に生じた加算金を支出し、支出分については広域連合へ請求する。	納付の公平性を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	614	130	210	170	170	170
事業費(直接経費)	(単位:千円)	1	264	60	140	100	100	100
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1	264	60	140	100	100	100
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	350	70	70	70	70	70
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
法令に定められた義務的経費であり、指標化できない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
法令に定められた義務的経費であり、指標化できない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	法令に定められた義務的経費であるため。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	法令に定められた義務的経費であるため。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令に定められた義務的経費であるため。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 関係法令に基づく義務的な事業であり、今後も制度の内容に従い継続していく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	---



所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 後期高齢者医療係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業(後期高齢)		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	12	—	17
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保険料徴収業務や保険証発送業務などの事務的経費、及び、低所得者等の保険料軽減措置に要する経費を一般会計から繰り出すもの。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託					
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成20年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	後期高齢者医療特別会計	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
後期高齢者医療業務に係る以下の経費を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ支出し、財源の確保を図るもの。 ○後期高齢者医療特別会計繰出金 ・事務費繰出金：①職員給与経費 ②一般事務経費 ③徴収費 ④健康保持増進事業費(高齢者はり・きゅう等施設 利用事業分) ・保険基盤安定繰出金：保険料軽減分を公費で補填するもの。 県費(3/4)、市費(1/4)	後期高齢者医療制度の安定且つ円滑な運営を図り、低所得者等に対する保険料の軽減を図ることで、制度に加入する市民(被保険者)の適切な医療の確保を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	550,391	562,199	592,031	602,707	624,286	642,597
事業費(直接経費) (単位:千円)		522,047	550,041	561,989	591,821	602,497	624,076	642,387
財源内訳	国県支出金	335,065	354,392	366,029	382,086	394,873	410,682	424,040
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	186,982	195,649	195,960	209,735	207,624	213,394	218,347
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	350	210	210	210	210	210
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
事務費繰出金の内訳は人件費や郵便料が主であり、また、保険基盤安定繰出金については関係法令に基づく義務的な経費であるため数値化できない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
事務費繰出金の内訳は人件費や郵便料が主であり、また、保険基盤安定繰出金については関係法令に基づく義務的な経費であるため数値化できない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	後期高齢者医療の運営に必要な経費、及び、法令により定められた保険料軽減の公費負担分であることから市が当然関与しなければならない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るうえで、必要な経費であり、見直しの余地もない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	法令等に基づく事業への繰出金であるため、他事業との統合・連携はできない。

#### 4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 後期高齢者医療の運営に必要な経費、及び、法令により定められた保険料軽減の公費負担分であることから後期高齢者医療制度の継続に沿って今後も現行どおり継続する。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	国保ねんきん課 年金係
課長名	佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	年金事務事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	5
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	28
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国民年金法に基づく法定受託事務(資格取得、資格喪失、種別変更、氏名・住所変更等に関する届出の受理、保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請の受理、年金請求及びその他給付申請の受理等)及び協力・連携事務(年金制度に関する相談、保険料の口座振替、クレジットカード納付及び前納の促進、各種情報提供、市報等による制度の周知・啓発等)								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、国民年金市町村事務処理基準等								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国民年金年金被保険者								
事業内容(手段、方法等)	資格取得時における保険料の納付督促、口座振替、クレジットカード納付及び前納の促進。市報・ホームページによる年金制度の周知・啓発。年金相談の受付。								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	被保険者の年金受給権を確保する。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	28,589	1,446	30,818	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		690	589	1,446	2,818			
財源内訳	国県支出金	690	62,635	604	2,818			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	-62,046	842	0			
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	28,000	0	28,000	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	4.00	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	保険料免除申請進達件数	件	計画	-	6640
				実績	6633	6843	7584	-	-
				計画	-				
				実績				-	-
				計画	-				
				実績				-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	保険料納付率	保険料の納付が困難な場合、免除申請が承認されると納付したものとみなされ、納付率が向上するため設定した。	計画	-	64.6
				実績	64.5	65.4	68.3	67.6	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	各種届出受理等の法定受託事務及び日本年金機構との協力・連携事務の適切な遂行により、被保険者の年金受給権の確保に資するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	保険料免除制度の周知を図り、免除申請が承認されることで未納月数が減り、納付率が向上するため有効である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	事務量に対して最小限の人数で対応しているが、年金相談の内容も複雑化しているため、非常勤職員での対応は難しく、

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 現行法制上、市町村において法定受託事務及び協力・連携事務を執行していく必要がある。今後も国民年金制度の動向を踏まえ、保険料免除制度の周知を図るなど、被保険者の受給権の確保に努める。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし。 <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
-------------------------	--